

庁議の概要

開催日：H16.5.31

項 目

- 1 アウトソーシングの進め方について【総務部】
- 2 市町村財政の状況について【企画振興部】
- 3 その他

内 容

1 アウトソーシングの進め方について

アウトソーシングの考え方、進め方について総務部から説明があり、意見交換した。重要な事柄であり、今後とも庁議テーマとし、意見交換しながら取り組んでいくことを確認した。

【説明概要】

- ・ 行政ニーズの多様化・複雑化や県財政の危機的状況・大幅な財源不足を背景として、県民サービスの質の向上や行政の自発的なスリム化、コスト削減、またNPO等との協働による雇用創出・人材育成や県民の参画、地域の活性化を目的に、アウトソーシングを実施する。
- ・ ダブルコスト(アウトソーシングしたが、見合いの人件費等の削減効果がなくコストの2重計上になる。)になりはしないか、受け皿がないのではないかな等の指摘はされているが、受け皿が育つためには出せる仕事には何があるのかな等が判らなければ議論が進まない。
- ・ 仕事が要るか要らないかではなく、その仕事の担い手は誰かを議論したい。
- ・ 平成16年2月に検討委員会(8名)を設置(平成19年3月31日まで)

アウトソーシングを行う業務の選定
受託者の確保と育成方法に関する事
発注要件に関する事

等について、選定分科会と受発注分科会の2つの分科会も設置し検討している。

- ・ 検討委員会はこれまで2回開催され、知事部局を対象に3年間で3割から5割をアウトソーシングしていくことや、平成16年度の第1次対象課室(以下「1次、2次・・・という。’)として3課(職員厚生課、管財課、建築課)で検討をスタートしていくことが提案された。
- ・ また、3割から5割をアウトソーシングするという数値目標に関する評価基準については、人役で1回目を評価してみることにした。
- ・ 県の推進体制として庁内プロジェクトチーム(チーム長は業務改革推進室長)と、各部局にアウトソーシング推進員を置く。平成17年度からは、推進員を主体とした各部局の取り組みを実施したい。
- ・ 各課の総務事務については別途総務事務集中化ワーキンググループで検討している。
- ・ 今後の実施計画としては6ヶ月を単位として前半の3ヶ月間で、
目的・体制の整備、対象所属の選定、業務の点検、現状調査・分析、現状問題点の分析と改善、発注見通しの作成
後半の3ヶ月で
業務改善の実施、受け皿の選定検討、発注スペック・運用ルール・コスト計算方式の決定
調達方式の検討決定、品質管理基準の策定
を実施する。1次の3課については、現在項目の整理中。
- ・ 対象課室の選定は今のところ16年度に4次に分けて10課室程度、17年度に5～7次選定で30～50課室、18年度に残りの所属という考えでいる。
- ・ 5月20日の政策調整会議において、追加となる16年度の選定課室を各部局で最低1課室を出して欲しいとお願いしている。

【主な意見】

- ・ ダブルコストの問題は、いつ頃までに整理するのか。
現在検討中で今の段階で明確な答えは持っていないが、大量退職の時期に入ったときに採用をどうしていくのかを考えれば、一定の整理ができるのではないかと。
- ・ アウトソーシングする事により、質の向上につながらなければいけないと思うが、単に退職者の受け皿になりはしないか。
退職者が NPO とジョイントすることや、退職者を派遣することもできるのではないかと。
- ・ アウトソーシングするものと県が担うべきコアコンピタンスの区分について、今の時点での基準があるのか、最終残ったものがコアコンピタンスとするのか等、コアの考え方の整理が早急に必要なのではないかと。
庁内プロジェクトチームで現在素案を検討中。
- ・ アウトソーシングの本当の目的は何か、なぜ今なのかが判らないと本当のアウトソーシングにつながらないのではないかと。目的は「持続的な自治体経営」なのか、「質の向上」なのか、ペーパーからは財政危機が要因と読めてしまうが、それでよいのか。
サービスの質の向上も目的の一つ。民間の力で弾力的に出来るものがあればその方がよい。
財政状況の厳しい中、今のままの仕事の進め方では持続できない。行政のスリム化が必要。
- ・ 事後評価することになっているが、評価基準を打ち出してもらおう方が腹にはいるのではないかと。
後半の取り組みの中で検討をしていく。
- ・ アウトソーシング後の責任論（例えば NPO に出すとすれば、取るべき責任もとらせるべき業務がある。）について検討が必要ではないかと。
具体的発注に向けて進めるなかで検討していく。ご意見を頂きたい。
- ・ どうして1次から7次に分けてやるのか判らない。全所属を対象にして一気に細目事業全部やるくらいのもりでやらなければ、目標期間内に実行できないのではないかと。
考え方や進め方のノウハウを現在蓄積中である。今の体制でオール県庁で実施するのは無理である。
- ・ この取り組みの基本の所は今回の3年間で終わっては意味がない。そのノウハウを蓄積し、職員を育てることが必要。放っておいても各部局で自発的に実施されるようにならなければいけない。
- ・ 業務改革推進室が庁内で孤立化しないよう、庁内全体で合意のうえで実施しないといけない。
- ・ 3年間で本当に5割をやりきるつもりか。
全ての課室について3年間で（出来れば前倒しでも）実施する予定。
- ・ 3年間で5割やりきるという強い意志を持って欲しい。全ての部局でやることを認識すること。選ばれなくて良かったではだめ。
- ・ 目的について、行政ニーズの多様化への対応、大幅な財政不足への対応という、いわば違うものが並存している。どちらかに軸足をおいた方がよいのではないかと。
目的は共通しているもので、相反するものではないが、誤解を与えないように表記については注意したい。
- ・ 県内企業に発注されなければ意味がない。受託者が県内で十分育っているのかどうかそこが重要。
受託者の育成については、今から実施しなければいけない。
- ・ 市町村も受け皿の一つと思うが、市町村は受け皿として十分に育っていない。
- ・ 今後も、この項目については共同テーマとして機会あるごとに検討していきたい。

知事から

何のためにアウトソーシングするのが大切である。県民にも、県職員にも、そのことを説明することが大事。県の財政の危機的状況は大きなファクターだが、それよりも、より前向きなものを、職員に説明をしていかなければいけない。これからの公共サービスを考えるときにこういうことが必要だ、全体の生活の向上、サービスの向上につなげていくんだということが方向としては必要だ。また財政の厳

しさに追われてこれまでも随分縮減してきたけれど、さらに人的なものまでも縮減縮減ということがアウトソーシングかという受け止め方では、みんなが気持ちよく進められないと感じた。県民の皆さん向けには、人件費の削減につながり、効率的なサービスの提供につながらなければいけないということになるが、それ以前に県庁の中でこれを進めていくためには、何のために何を目標にやるのかということをもうちよっとすっきりとした方がいいかなと思った。全庁一斉に取り組むのか否かについては、議論があったが、いくつかの所属から実際にやってみて、出来るのだと実感し、そのほかの所属もこうやってやるのかということをも具体例で共通認識を持つ方が進むのではないかと判断した。

2 市町村財政の状況について

企画振興部から三位一体改革を受けた厳しい財政状況について説明があった。

- ・ 市町村の平成16年度当初予算の合計は約3,750億円。対前年1.7%の減。
- ・ 歳入では、市町村税、地方交付税、臨時財政対策債、県支出金が減、歳出では、人件費が5.2%の減、普通建設事業費が10.7%の減。
- ・ 各市町村が今後も16年度と同規模の歳出予算額を確保するため、16年度と同額の基金を取り崩していくとして試算すると、
財政調整的基金（財政調整基金、減債基金）が底をつき、17年度予算が組めなくなる市町村が16
財政調整的基金に特定目的金を加えたものが底をつき、17年度予算が組めなくなる市町村が6
- ・ 16年度の地方交付税、臨時財政対策債の減少率（12%）が、17,18年度も続くとして、同様の試算をすると、
財政調整的基金（財政調整基金、減債基金）が底をつき、17年度予算が組めなくなる市町村が27
財政調整的基金に特定目的金を加えたものが底をつき、17年度予算が組めなくなる市町村が14
- ・ 市町村合併は、住民の方々の判断を尊重することが基本であるが、その判断をしていただくにあたっては、こうした財政状況を踏まえ、将来に悔いを残さない選択をしていただけるよう説明責任を果たすことが求められている。

3 その他

副知事から

4月30日から地域支援企画員と市町村長を訪問した。

各市町村とも好意的に捉えてくれており、市町村の企画会議等にも出席させてもらっている。

応援団長の1年間の活動も評価されている。

地域支援員は、それぞれ戸惑いながらも意気を感じられており、具体的な成果のため全庁的な取り組みを進めていってほしい。